

令和6年4月11日

保護者の皆様

四国中央市立妻鳥小学校
校長 中廣 七枝

非常変災時における応急対策について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動のために、格別のご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、非常変災時には、児童の安全など教育活動への影響が心配されます。そこで、悪天候時等の対応について、下記のとおりお知らせいたします。ご確認の上、よろしくご協力ください。

記

- 1 原則として午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断します。
- 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」のどれか一つでも特別警報または警報が出た場合は、「自宅待機」とします。（自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はなし）
※ 台風接近・低気圧の影響等いずれにおいても、四国中央市に「警報」が発令されたときを基準とします。
- 3 午前 **10時30分**までに「警報」が解除されたときは、原則として自宅で昼食をとって、午後1時までに登校させてください。下校時刻については、メール等でお知らせします。
- 4 午前 **10時30分**の時点で「警報」が継続している場合は、「臨時休業」とします。
- 5 児童が登校した後、台風接近や大雪による「警報」が出た時、またはその「警報」が予想される場合は、早急に集団で帰宅させます。必要に応じて教職員が引率したり、保護者に協力を要請したりします。
- 6 市としての「非常変災時における応急対策」を定めていますが、これのみにとらわれず、実情に応じた適切な措置をとることがあります。
- 7 「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として平常授業を行います。ただし、保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校にお知らせください。この場合、遅刻・欠席扱いにはなりません。
- 8 登校前までに、弾道ミサイル発射についてJアラートの緊急情報伝達（第1報）があった場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、学校から登校時間を連絡します。
- 9 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、学校から登校について連絡します。

お願い

※ 警報等が発令されると予想できる場合は、一斉メールの確認ができる体制をお願いします。また、緊急連絡先の変更がありましたら速やかにお知らせください。

※ メールやホームページでも状況をお知らせいたします。
ホームページアドレス <https://mendori-e.esnet.ed.jp/>